

## 5 訪問介護事業

### 1) 現状

本会では介護保険と障害福祉における訪問介護を一体的に運営しているが、平成26年度以降、利用者及び職員数が減少傾向にある。また、本会の職員1人当たりの訪問回数は73.2回/月であり、実態調査による全国平均90.4回/月を下回っている。

	H26	H27	H28	H29	H30
月 介 護	553.6回	514.4回	356.8回	323.6回	259.1回
回 障 害	233.9回	212.8回	193.3回	192.4回	137.9回
数 計	787.7回	727.2回	556.1回	516.0回	397.0回
職 員 数	22人	19人	18人	19人	16人
(常勤換算)	(8.2人)	(7.8人)	(7.6人)	(5.6人)	(5.5人)
1人当たり回数	96.1回	93.2回	73.2回	92.1回	72.2回

### 2) これまでの取組みと課題（平成30年度まで）

#### ○取組み

ア 新規利用者獲得に向け、居宅介護支援事業所を始めとする関係機関への営業活動を行い、介護19件、障害9件の新規利用者の依頼があったが、希望利用曜日、時間帯に活動できるホームヘルパーがいなかったことから、介護7件、障害1件の新規受入れとなった。

イ ホームヘルパーの確保に向け、ハローワーク、徳島県福祉人材センターに登録し、ホームヘルパーの募集を行い、1人の臨時ホームヘルパーを採用することができたが、費用対効果で有効である登録ヘルパーの採用には至らなかった。

#### ○課題

ア 職員の勤務日数・時間帯の硬直化により、新たな利用者の要望に対応できていない。

### 3) 改善策

#### ①新規利用者の獲得

○居宅介護支援事業所、関係機関との連携強化（令和元年度以降）

ア 毎年度1人の利用者を増やしていく。

※ 増収見込額 1人当たり46千円/月、年間552千円

#### ②人員体制の整備

○利用者数増に向けた整備（令和元年度以降）

ア 平成30年度末時点で37人（介護22人、障害15人）の利用者がいるが、サービス提供責任者1人当たりの利用者数の上限は40人であるため、令和元年度からサービス提供責任者を2人体制にし、利用者数の増加に対応する体制を整えた。

職 種	1人当たりの上限	職員数	計
サービス提供責任者	40人(介護+障害)	2人	80人